

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-07-28

厚い中堅層の形成：戦前昭和期の労働組合 (1)

KOIKE, Kazuo / 小池, 和男

(出版者 / Publisher)

法政大学経営学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経営志林 / The Hosei journal of business

(巻 / Volume)

46

(号 / Number)

3

(開始ページ / Start Page)

81

(終了ページ / End Page)

93

(発行年 / Year)

2009-10

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008202>

〔研究ノート〕

厚い中堅層の形成—戦前昭和期の労働組合（1）

小 池 和 男

1. なぜ戦前の労働組合をみるか—問題と方法

1.1. 戦後方式の起源

きびしいときこそ真価がわかる

この文章が実際に描くのは、戦前昭和期（1926–1940年）、日本の生産労働者の行動と発言である。とりわけその労働組合、総同盟の行動を観察する。しかも総同盟一般というよりも、それに属するひとつの事例「製錆労働組合」に観察を集中する。浅く広くみすぎては、しばしば眞の問題を見逃すおそれがある。ひとつの事例に集中するゆえんである。

それ以前いわゆる大正デモクラシーの時代にはすくなくからず研究があるけれど、それ以降、1940年解散を余儀なくされるまでの労働組合の活動はどうしたわけか、あまりとりあげられていない。しばしば労働組合に厳しい「暗い谷間の時代」といわれるにすぎない。あるいはとりあげられても、その真価は見逃されている。だが、そのもっとも厳しい時代にこそ、眞の労働者組織の価値があざやかに現れるのではないだろうか。それを描きたい。

労働組合とはいまの日本ではもっとも人気のない組織で、それを書いた文章などとうてい読まれない。それなのに、なぜそこに注目するのか。しかも、いまから遠い70–80年も昔の時期をどうしてわざわざ調べるのか。そしてその時期の生産職場の人たちの行動を調べようとするのか。まずそこから説明していきたい。

素朴な理由とやや立ち入ったふたつの理由がある。素朴な理由とは、あるものの眞に枢要な価値は、困難な環境のなかにこそもっともよくあらわれる、という考えである。さきにもふれたように、いまや労働組合はもっとも人気のない組織らしい。だが、それがないといかに困るか、それを日本の経験のなかでもっとも厳しかった戦前昭和期、つ

らい状況のなかでなお懸命に機能してきた組合組織をみることで吟味したい。とりわけいま格差拡大、非正規労働者の解雇がさけばれており、その対策を政府にもとめる。だが、政府はいうまでもなく万能ではなく、みずからことに処する動きによるところが大きい。まずはみずから助けなくては、いったいだれが助けることができようか。その重要性をここにしめしたい。実際そこに眞に必要な労働組合の機能を読みとることができよう。

輝いたシステムの淵源

立ち入った理由の第一は、日本経済が世界でもっとも輝いたときのシステムは、いつ、どのようにつくられたのであろうか、という点にある。それは今後われわれのくらしを託すべきものを、いかに再生しつくりだしていくことができるか、というまことに枢要な課題にかかる。

だが、いったい日本経済が世界に輝いた時期とはいつかのものか。そしてそれはどのようなシステムなのか。ふつうの考えでは1970年代後半から1990年ごろであろうか。石油危機でどの国も困っていたとき、日本経済が輝いた、とみられてきた。それが他国からの評価でもあった。そしてその後は日本の「失われた10年」などといわれる。

しかし、その「失われた10年」そしてその後も、日本企業は海外で孜々として活動し着々として伸びてきた。しかもいまなお伸びつつあるのではないだろうか。それが2008年刊行の拙著「海外日本企業の人才培养」の主張なのであった。すこしその点を敷衍すると、海外日本企業の収益率を検討して、それが案外に欧米にくらべ悪くないことを明らかにした。それはごく一部の例外的にすぐれた企業に限った話ではない。日本の海外企業すべてを一括した結果なのであった。

その端的な現れのひとつは、米金融企業の日本

企業による買収ではないだろうか。その力のもとはどこにあるのか。たんにカネがあるからか。そのカネを稼ぐのは賭場に近い金融をべつにすれば、また貴重な天然資源があるはずがない以上、ごくふつうの企業活動しかないだろう。そのおもな活動の場は日本国内ではなく海外にある。そこで他にまさるともおとらぬ実績をあげているのは、どのような理由なのだろう。わたくしの2008年の本「海外日本企業の人材形成」は、それを中堅層のめざましい働きと見た。

中堅層とは、あるメーカーの事例をみると、つぎの3つのグループを典型とする。すなわち生産ラインの設計者である生産技術者、またその生産ラインの問題を処理する製造技術者、さらに生産職場の一部技能上位層の3つである。それがかりにおなじ製品の製造にしても、新モデルの設計に効果的に発言し、生産ラインの設計をはるかによいものとし、さらにその運用を効率的にし、しかもそこから生じるさまざまな問題を生産職場ですからずらすことなく処理すること、と結んだ。

のみならず、こうした方式がなにも日本国内にかぎらず、米、英、タイという海外事業所でもすぐなくなり、それもいきいきと実践されていることを明らかにした。しかもその事例に限らず、海外日本企業一般に多少ともそうした傾向が認められよう。そしてうえの言説は技術面にかぎっているが、事務面での中堅層の働きももちろん逸することはできない。

ではいったい、そういう中堅層の働きはわずか一朝で築きあげることができるのか。いや、わたくしの本の結論も長い時間を要するということを、くりかえし強調した。それでは、どのような過程をへてそうした中堅層とその働きが形成されてきたのであろうか。それがわからないと、今後のシステムの構想、向上のめどがたたない。その過程を明らかにしたい。たんに歴史の淵源をさぐるにとどまらない。その形成の条件を歴史から探る、という意図がある。その探求の一環が総同盟、その1事例としての製綱労働組合の行動、発言の吟味にある。

なぜ総同盟を見るか

その究明の対象がなぜ総同盟なのか。その点を

まず時期から説明しようか。戦前昭和期とは、第二次大戦前日本で労働組合組織率がもっとも高かった時期であった。最高は1931年の8%であった。日本のよくある誤解は、労働組合は労働組合法の成立がないと無理だ、という観念にある。すなわち、法による公認がないと労働組合は成立、機能しない、との誤解である。大半の「専門家」はそうおもっている。したがって戦前労働組合法がない時代では所詮労働組合はあだ花であった、という観念である。はたしてそうか。労働組合最先進国とみられるイギリスをみるだけでも答えは明白である。

イギリスの労働組合法は1871年にできた、といわれる（もっとも数本の法律がありほぼ1869-76年ごろとみてよいようだ）。では労働組合はそのあと出現し活動したか。まったくそうではない。イギリス労働組合ははるかその数十年まえから見事な業績をあげていた。ごくせまくその事跡を限っても1851年以降の合同機械工組合 ASE Amalgamated Society of Engineers の行動はすばらしい。その前身をみればオールドメカニックスとしてさらに数十年さかのぼる。それにつぐ組合も数多い。そもそも古典的な労働組合、職能別労働組合 craft unions の全盛期はほとんど労働組合法成立以前の話なのだ。では労働組合法はなんの意味もなかったのか。

もちろんそうではない。わたくしの知るかぎり、それは労働組合のカネの保管にかかわった。労働組合が法律で正規の法人として認められないかぎり、その資金の口座は個人名によるほかない。それならば、その口座名義人による持ち逃げを防ぐのはむつかしい。実際おこった持ち逃げを防ぐために、当時の英労働組合は労働組合法を要求したのであった（とくに山中〔1929〕pp.179-181。またウエップ「労働組合運動史」第5章）。

けっしてこれは遠い昔の異国の話にとどまらない。戦前昭和期、もっとも堅実な組合活動を展開していたのは、今までなくここで焦点をとする製綱労働組合である。それはじつに孜々営々と組合員からのわずかなカネを積み立て、さまざまな方面で組合員の暮らしを支えた。そのひとつに金融部がある。いわば庶民のカネの一時的な融通機関である。そのトップを組合の工場別組織の支部

長が兼ねた。その支部長が使い込み、失踪した事件が1933年におこった。組合は適切に対応したので大事にはいたらなかったが、相当の損失はまぬかれず、これも労働組合が法人であつたら、すなわち労働組合法があつたら、おそらく防げたであろう。

もちろん法律による公認は大事である。だが、労働組合の活動はその公認の前から、むしろ全盛期といわんばかりの活動をくりひろげていたのであつた。いうまでもなく法認はカネ以外でも重要である。たとえば経営側の団体交渉忌避の回避である。あるいは経営側からの、ストライキの損害賠償請求を避けることである。そうしたことをふくめ戦前の総同盟は真摯に努力してきた。

重要な中間組織

やや立ち入った理由のもうひとつは、畏友猪木武徳氏の提示した大きな枠組の魅力にある（猪木[2008]）。氏は慧眼にも一国の社会がよく機能するには、経済学がふつう想定する市場と政府という両極端だけでは無理で、自主独立の中間組織がそれなりに働かないと民主社会は機能しない、という大規模仮説を提示した。それは19世紀前半、いわばできたてのアメリカ社会を、平等が大いにすすむとなにが生じるか、という一種の社会実験と見立て、すばらしい分析を展開したかの古典、トクヴィル「アメリカのデモクラシー」をもとにしながら、それをはるかに発展させた見事な大規模仮説である。

労働という狭い範囲でわたくしなりに補説すれば、たとえば人材の質の認定問題である。あるいは一般的に情報の質といつてもよい。いまは情報技術ITで有用な情報はすぐにだれにでも広がる、とあさはかにも誤解されている。それではたんにいわゆる「情報」が流通するにすぎない。その情報がどれほど確かか、あるいはほとんどウソか、その見極めは別にしての話なのだ。パソコンにはいった数字ならば、どれもおなじように信頼性がある、というあぶない過信である。

もちろん実際はまったく違う。情報の確かさは、まずもってだれがそれをもたらしたか、にかかるだろう。あの人人が調べたなら信頼できる、あるいはその人がいうことなら確かだ、あるいは怪しい、

考え直さなければ、という情報こそが肝要なのだ。そうしたことはパソコンではほとんどお手上げであろう。せいぜい玉石混合の人気投票によるほかあるまい。ある商品、ある事柄への事後の人気投票が、「質」の指標としてパソコンがふつう提供するものだ。だが、人気投票では、事情をよく知る人とあまり知らない人を区別できない。それでは真に質の認定になるのだろうか。博士論文の審査を、その途のプロだけでなく、いわばだれでも審査者になりたい人にゆだねたら、いったいその博士論文の質が保証されるだろうか。

博士論文の審査なら、審査委員名は公示されその専門分野の業績や委嘱する大学の権威という手がかりがある。たとえば米の博士であれば、わたくしの経験では、どの大学がだした博士かでその難度が推定され、その就職市場での効果もおそらく違う。だが、こうしたレッテルはその分野のひとにしかわからない。ここでは銘柄がものをいう。

だが、ふつうの組織や人々の行動に影響する銘柄は乏しく、一見ごくふつうの情報の質なのである。つまり、あの人人が調べたことなら、かれのいうことなら、ということがわかる必要がある。それには、ときどき顔をあわせ議論し、いやはるかに仕事をいっしょにする経験が肝要だろう。それができるのが中間組織である。

それだけではない。他の中間組織とのはげしい競争、いやなんらかの修羅場とともに生き抜いた経験であろう。それをともにくぐり抜けた経験があればこそ、ますますだれが本物か、見当がつくであろう。大石内蔵助はあの赤穂事件がおきるまで藩のなかで昼行灯とそしられていた。あの事件を通してはじめてかれの真価をまわりの人が知り、そしてその生死を全面的に大石に委ねるのである。

おそらく中間組織とは、そのような面接集団、討議集団、仕事集団、そしてときに修羅場をともに戦い抜く集団である。その意味で労働組合、しかも戦前の総同盟は、政府や経営者団体からにとどまらず他の労働組合からも、いやその方からよりはげしい非難中傷、ときに暴力に徹底してさらされた集団であり、それこそ中間組織の働きを吟味する、めざましい事例といわざるをえない。

猪木氏はすぐれた研究グループを組織し、さまざまな分野の中間組織を検討、吟味した。だが、おそらくはあまりにリーダーの分野に近いせいか、労働組合がその貴重な研究プロジェクトの最初の本にはない。それをできることならすこし補いたい。

組織率8%の意味

あるいは疑問がだされるかもしれない。戦前の労働組合といつても、戦前最高の組織率はたかだか8%という低率にすぎない、それをそれほど重視できるのか、という疑問である。これにたいしても大いに反論せざるをえない。自主独立の労働組合の組織率はほぼ3分の1が限度、そうであれば8%はけっして低い組織率ではない、と考えているからである。なぜか。

自主独立とは、カネの面で経営に一切厄介にならずに、組合員からの組合費でまかなうばかりをいう。いまの欧米では企業や事業所レベルの組合人件費は、すくなくからず経営からのカネによっている。日本はまずそうではない。そして敗戦直後という疾風怒濤の時期の組織率50%を別にすれば、あと組織率の最高はほぼ3分の1であった。

その理由はある意味で簡明である。労働組合が個々の組合員の払う組合費に値する活動をおこなうには、プロの役員が欠かせない。職場の問題処理の前例を知り、職場の慣行を熟知し、しかも他の事例の慣行すなわち「相場」を知る役員でなければ、有効な交渉をこなすことはむつかしい。

プロの役員とは事実上の専従者であり、そのサラリーをまかなうには、ほぼ500人から1000人の組合員が必要となる。組合員の賃金の割りに1%の組合費をあつめるとして、そして専従者のサラリーを組合員とおなじレベルにするとして、500人ならいわば5人分のサラリーになる。しかし事務所や活動費、上部団体の費用はもちろん必要で、実際にすくなくとも500人の規模が必須となる。それほどの人数を一箇所にあつめる事業所規模をもつのは、一国の全雇用の3分の1がまず限界であろう。それゆえ、それを事実上の最高限度とみた。しかも日本は中小企業が欧米より多いのだ。

もちろんドイツのように、経営参加の法律によって企業が事業所レベルや企業レベルの従業員組

織の役員のサラリーを払うのであれば、組織率の最高限度はびんとはねあがる。また経営参加の法律がなくとも、事実上スエーデンやイギリスのように、企業が事業所レベルや企業レベルの組合役員にサラリーを払えば、またアメリカの組合もすくなくからずそうであるが、組織率の最高限度はもうすこし高まるだろう。だが企業から一切カネをもらわない自主独立の組織では、まず3分の1であろう。

それもサービス産業化がすすめばすすむほど、その限度が下がってくる。事業所規模が下がるからである。銀行やスーパーをみればよい。企業規模は数万の大組織でも、その大半の支店や店では500人規模をはるかに下回る。それでは専従者は遠くに駐在し、なにか相談したことがあっても、なかなか利用しにくい。利用しにくいのでは組合加入の利があやしくなる。

その目で8%という組織率を見直すと、戦前日本の組織率8%とは実際の限度の4分の1を意味する。つまり、あるていど大きな企業では労働組合がかなりある、という組織率なのだ。事実、戦前日本の代表的な工業地帯、京浜工業地帯をとれば、そこのおもな大企業には多く労働組合があった。日本钢管、東芝など、戦前かなりの企業に労働組合があったのだ。

ましていまや組織率は2割ほどか。そうであれば、いまの水準の半分弱に労働組合があったことになる。けっして労働組合が例外的に少ない、というわけではない。

くらしを支える

ところが戦前の労働組合についての研究は、おもに「左翼」組合中心であった。革命こそ唯一の生きる途、とおもいつめる悲劇的な行動重視の組合である。そして言挙げする知識人の多くはそれを、そしてそれのみを称揚した。

だが職場に働く人たちはくらしていかねばならない。家族をかかえ働きつづけるほかない。資産のない人たちに、いったい他にどのような方途があろうか。餓死せよといふのでないかぎり、同志の人たちとこころをあわせ金を出しあい、共済制度を営々としてつくり、また経営者となんとかねばりつよく交渉することではなかつたか。

そうした活動はこれまであまり解明されてこなかった。解明されないと、しばしばそうした活動がなかつた、あるいは経営者と結託した、と誤解されやすい。それはいかにももつたいない。戦前、経営者、政府、いやそれ以上に左翼労働組合からの口頭での非難中傷はもちろん、すくなく暴力を受けながら、なお庶民の職場の生活と発言をまもってきた組織がある。たとえば総同盟の誠実なリーダー、松岡駒吉が暴力によって負傷を負つたのは警察や経営者からではなく、対立する労働組合からであった。そしてこうした事例は少なくない。その働きぶりを明らかにしたいのだ。

したがってこの本の分析の焦点は明白である。なによりも日常の労働組合の活動を調べたい。ここで日常の活動とは、おもにつぎの4つである。

第1、経営との団体交渉であり、締結された労働協約、そしてそれがうみだした慣行である。これまでそんなことは戦前政府による弾圧ではまずありえない、あっても稀な例外か、あるいは経営者がもともと欲することしか要求しない堕落した組合だからだ、と不遜にもおもわれてきた。はたしてそうか。

第2、生産の工夫である。それも労働者側からの提案である。市場メカニズムを前提にすれば、当然のことながら雇用をまもり賃金を高めるには、効率をあげるほかない。そして効率の向上策はけつして高級な技術の持ち主のアイデアではすまなかつた。職場で機械や工程をよく知り、孜々として働く人の工夫こそ肝要であった。その方式がなにも日本国内にとどまらず、海外各地でも実をむすぶことを、わたくしの2008年の本はしめした。その方式はいったい、いつごろから日本の職場に認められるのであろうか。それをさぐりたい。

第3、共済活動である。それも一般的に説明してもあまり納得されまい。さいわい一部事例の資料が多少ともこされている。なかでもっとも資料の多い事例に注目する。もちろん他にも少ないながら事例があることも当然に指摘する。

第4、ストライキも吟味する必要がある。というのは、上記の日常活動だけでは当時の労働組合の発言をよくとらえるのはむつかしい。はげしいストライキもあった。それなしには、いかに現実とくらしを重視する労働組合も組合員をまもるこ

とはむつかしい。それほど経営からの、また政府からからの「弾圧」がはげしかつた。また他の「左翼的」な組合からの妨害もはげしかつた。そのストライキを左翼の主導するストライキと比較し、この組織の機能を吟味したい。

ひとつの事例を中心に

この時期、じつはせまくない範囲にこうした活動は広がつていた。それをひとつの事例を中心に観察する。1事例に集中したほうが格段にふかく具体的に見ることができる。ここでとりあげる事例は文書資料が他に比しはるかに豊富なのである。もちろん一般的な状況も、さまざまな統計資料をもつてながら、その事例と対比しながら描きだしたい。ひとつの事例と対比することで逆に一般事情をよく理解していただけるのではないだろうか。

その事例とは製錆労働組合である。1928年から事実上の政府命令で解散する1940年まで、団体交渉を毎年おこなつてきた。それはおだやかな賃上げ交渉など、かならずしも平穏無事の事柄ばかりではない。1929年の大恐慌があり、当然に解雇や賃下げの問題を避けてとおることはできなかつた。それにいかに対処したか。

他方、労働組合は生産の工夫にかかわる要求を団体交渉に何回もだしている。雇用をまもるには競争力を高めるほかなく、そのために「生産上の工夫」の必要を組合からくりかえし提案し、また組合なりに実践するのである。それはまことに1970年代以降の労働組合、輝かしい時期の日本システムの注目すべき特徴と共通しよう。

さらに、豊かな国営企業すなわち「官業」や巨大民間企業を別にして、当時の民間企業労働者の相場からすれば、一見突出しためざましい共済活動を着々とおこなつてきた。組合会館を各地に建て、生活物資の販売をおこない、また当時健康保険しかない社会保障の部分的な代わりとして、カネの貸付や失業手当、老齢者への手当などを用意した。当時の働く人のくらしをなんとか助けようと努めたのだ。

いったい、労働組合にかなり敵対的な社会環境のなかで、労働組合がどれほど組合員のくらしを助けることができたのか。労働組合がないばい

にくらべ、どれほど貢献できたか。にもかかわらず、どの点で雇用とくらしをまもることができなかつたか、それを描きたい。

しかも資料が他の事例に比しはるかにこつている。この組合の発行したふたつの組合史、会社の社史、そして当時の担当官庁、内務省資料、また総同盟の機関誌その他の記事にこの事例への言及が多く残されている。

もちろん1事例では偏りがありすぎよう。総同盟の各組合はもちろん、いわゆる左翼の組合もふくめ比較して吟味するには当然である。それもできるかぎり統計資料にもおよびたい。

戦争にたいする態度

最後に、微妙で面倒な問題にふれたい。それは第二次大戦、そして日中戦争にたいする労働組合の態度、そうじて戦争に対する労働組合の方針である。どうか戦争を日本だけが仕掛け、日本だけが欧米と異なり「侵略」戦争を実行した、と速断しないでほしい。戦争は多くの先進国も仕掛け「侵略」を実行した。こうした先進国共通の状況のなかで、日本の労働組合はどのような態度をとったか。それを確かめておきたい。

おおまかにいえば、先進国をつうじ、ふたつのタイプが認められる。ひとつは政府が閣僚の主要ポストを労働組合リーダーにわたし、労働組合の協力を得ることであった。協力とは戦争中ストライキをしないことをいう。労働組合を政府にとりこむのである。戦争、それも小規模な紛争ではなく、第二次大戦のように自国で兵器を設計し急激に生産を拡大しなければならない大戦争のばあい、兵器の設計、製造こそが勝敗を左右する。兵器を製造する産業、さらにその基礎となる産業にはふつう労働組合がある。そこで政府は労働組合のリーダーに大臣のポストを提供し、ストライキをしないよう頼むのであった。第一次大戦の英、第二次大戦の英米はそのよい例である。

もうひとつのタイプは、既存の労働組合を政府が権力で解散させる。といって、そのままでは労働者の協力が得られず、兵器の製造がうまくいかない。そこで労働組合に代わるなんらかの組織を、政府主導でつくる。ドイツの「労働戦線Arbeitsfront」、日本の「産業報国会」である。

ほかに戦争反対の方針をつらぬく組合も、切ない願望のうえではありえようが、實際には大戦に参加したなどの先進国でも排除され、力をもち得なかつた。なにも日本だけではない。第一次大戦であれ第二次大戦であれ、戦争が各国による世界資源のとりあいである以上、それぞれの国の民衆は自分のくらしをまもるために、戦争反対だけではすまなかつた。切ないくらし向上の願望、したがつて資源獲得競争への参入があつた。

では総同盟はどのような途をとつたのか。それはまことに真摯な行動とおもうほかない。すくなくとも左翼の組合にくらべはるかに庶民のくらしに寄与した、とわたくし考えている。その具体的な内実を記すのがこのシリーズの希みである。

1.2. 方法

言論よりも行動を

この文章の特徴をさらにいいたい。戦前日本の事象に対し多くのすぐれた研究があつた。そのすぐれた研究にたいするわずかな不満は、結局のところ「識者」の文章の分析が多い、ということである。識者は文章を書き残す。その分析が圧倒的に多い。もちろん、それは重要なことである。だが、文書の分析であつて、研究しやすい面があろう。職場で働き戦場で戦う多くの庶民は、文章を残していない。あるいは文章を書いても残っていない。こうした庶民の行動をなんとかして明らかにしたい。

また識者は、文章は多く残しても、はたしてその行動はその文章のしめすとおりであろうか。微妙に異なる面がないであろうか。自己弁護もあるうし、あるいは決定的な行動を書かないことがある。真の行動を解明するのに、言挙げのみにたよるのは危ない。たくさんの中の事例があつる。戦前の一部労働組合リーダー、また戦後の教科書問題のさるオピニオンリーダーなどである。わたくしの見聞した範囲で例をあげれば、原水禁運動リーダーの安井郁である。

いまの方には伝わっていないだろうが、敗戦後日本でもっとも注目をあびた社会活動のひとつは、いうまでもなく世界で最初に原爆をうけた日本の、原水爆禁止活動であった。原水爆禁止といえば、

なにびとも反対できない。とりわけ最初に被爆した日本人の人こそ当然にそう主張したい。とはいえるが、それも党派の影響をつよくうけざるを得なかつた。とりわけソ連が原爆を製造し実験して以来、ソ連の原爆にも反対するかどうか、というごく簡明なことにも党派はつよくかかわつた。ソ連のような「平和勢力」の原爆には反対しない、という奇妙な党派もあつた。そうした党派の争いをなんとかなだめ、原水爆禁止という運動を推進した団体が注目をあびていた。そのリーダーが安井郁である。かれは当時法政大学法学部の教授であり、わたくしはやや遠くからかれを幾度かみたことがある。わたくしは30歳代半ば法政大学経営学部につとめていた。

これだけを語ると、なにゆえ安井郁が論難されなければならないのか、まずわかるまい。かれは第二次大戦中東京帝国大学法学部教授で、しかも日本のアジア進出、当時のことばでいえば大東亜共栄圏を支持する「理論」を精力的に発表していたのである。いまと違い、東京帝国大学法学部の権威は高く（その一部の教授、のちの東大総長南原繁、のちの最高裁長官田中耕太郎、国際法の権威、のちの最高裁長官横田三郎などは、戦前貴族院議員であった。それゆえ戦争終結のため反東条に動くことができた）、働き盛りのその人の言説は、まことに鮮明に日本の進出を積極的に支持し、ときめいた。そのことを批判するのではまったくない。それはそれである意味で立派だとおもう。ただし、それならば、それを全うすべきではないか。

人は当然に誤ることがあり、それを改めるのは、いうまでもなくよいことである。ただし、20歳代の若気のいたりならともかく、働き盛りに誤ったのであれば、しかも社会によく発言する地位にあつた人は、誤りを公然と認めるのはよいとして、あとは沈黙をまもってその誤りを償うべきではないか、わたくしはそうおもつてゐる。かれがどう考えたのかは、わたくしは聞く機会がなかつた。それにしても戦時にときめき戦後にも結果においてときめくのであれば、いかに当人が「真摯」に誤りを償うことが動機といったとしても、ときめくのがその人の人生訓なのか、ととられかねない¹⁾。

戦前日本の労働組合リーダーのすくなからずは、

いわゆる「インテリ」であった。インテリとは戦前ではごく少数であった帝国大学卒業者などをいう。とりわけ東京帝国大学、京都帝国大学卒である。かれらこそが、もっともきびしいときに労働組合活動を放棄し、時流にのつた。中日戦争が深まりドイツにならって労働組合の解散を政府から迫られると、それまで総同盟を「右翼」「ダラ幹」として口をきわめて非難しながら、その総同盟があくまでも労働組合の解散に抗しているにもかかわらず、いちはやく自分の組合を解散し、当時の時流「産業報国会」へなだれを打つてかけこむのであった。このようにあえていふのは、その点を明らかにしておかないと、あの時期の総同盟の真偽、つらさがまったく理解されまい、とつよく感じるからである。

これにたいし総同盟だけは最後まで政府の事実上の解散命令に抗し、最後の最後にやむなく解散だったのである。解散しなかつたら強制的な解散命令がでた。しかも、多くの他組合リーダーがいち早く産業報国会に職をみつけ、くらしの糧を得るためにたいし、総同盟のリーダーたちはその後もついに産業報国会に参加せず、そのトップ松岡はひっそりとくらすのであつた。

総同盟、西のリーダー西尾末広は最後まで選挙によく、公然と反東条をかかげながら衆議院議員の席をもち、それゆえなんとか食いつないだ、と推測できる。だが、総同盟のリーダー、松岡駒吉は選挙によわく、浪人としていつ終わるとも知れない第二次大戦中、産業報国会はじめあちこちから幾度もつよい誘いを受けながら一切断り、ひっそりとくらすのである。いったいどのようにして食いつないだのであろうか。それを知りたいのだが、推測する資料はない。それにしても筋のとおらぬカネは一切うけなかつた松岡のこと、資産があつたともおもえない。さまざまな筋からカネ提供の話があつたことは伝わつてゐる。そしてそのすべてを断つたこともわかっている。わたくしは素朴なエコノミストだから、どのようにカネに対処したか、そこにまことのん柄があらわれる、と考えている。

資料

労働組合の行動を検討するのになによりも重視

する資料は、内務省社会局「労働運動年報（1919年まではタイトルは「労働運動概況」），ついで各年の内務省警保局「社会運動の状況」である。いずれもいわゆる「官側」の資料、600-700ページにおよぶ大部なものである。あと総同盟の資料であり、なかんずくその機関誌「労働」，また「総同盟50年史」である。そして労働運動史料委員会「日本労働運動史料」がある。やや落ちて大原社会問題研究所「日本労働運動年鑑」となる。なぜこれらの資料を重視するのか。なぜこのような重要度の差異を設定するか。それを説明しよう。

内務省社会局とはまさにいまの厚生労働省であり、その「労働運動年報」を最重視するのは、いささかの個人的な経験にもとづく。これまで「官側」の資料はややバイヤスがかかっているとして、あまり重用されなかった、いや避けようとする傾向もあった。他方、労働組合側の資料などがより重視されてきたようにおもう。比較的中立とおもえる「日本労働運動史料」にすら、そうした文章が散見される。あえてそれに反るのは、わたくしの個人的な経験にある。それを語ろう。

1960年代後半からか、わたくしはいまからおもえばまことに貴重な機会をあたえられた。それは旧労働省労働組合課の、まずしくも充実した研究会である。まずいとはあくまでそこで提供される茶菓のことをいうにすぎず（夕食時の会合なのに紅茶一杯とサンドイッチだけ、それが20年間ずっとかわらなかった），内容はすばらしかった。組合課が声をかければ、労働組合のトップがかららずでてきて、じっくりと話を聞かせ質問に答えてくれるのであった。

というのは組合課のスタッフは当時40名ほどもいたであろうか。大きな課で課長は他の労働省の多くの課と異なり、個室もあり自動車もついていた。のち多くが次官になった。そのスタッフそれぞれがおもな産業別労働組合を受け持ち、リーダーたちと昵懃のつきあいをかさねているのであつた。もちろんそれぞれの組合の実情に詳しくなるためである。担当した組合がたとえば三井三池のような大争議の当事者となつたとき、ましてや第一組合と第二組合にわかれ、血を血で争うばあい、ふたつの組合そして経営側の間をひそかにでも行き来できるのは、その人しかいなかつた。その人

が集めた情報なしには、とても中央労働委員会の会長の有効なあっせんが出るはずもなかつた。一見「時の氏神」といわれるほど中央労働委員会会長のあっせんが重要争議でものをいったが、その効力の裏にこうしたスタッフの働きがあつた。

もちろんその人たちは得た情報をけつして外に書かなかつた。書かない分ストレスがたまる。その組合課が外部から7、8人の研究者をあつめ小さな研究会をつくつた。その発案者はそのときの労働組合課長、最後の内務省採用、のちの労働次官北川さんかとおもわれる。そこに組合リーダーをよんだのである。わたくしはさいわいに30歳過ぎから20年近くそこに参加することをゆるされた。そして組合課のスタッフは外に書けない分、外部からのわかい参加者にその得た情報を伝えようとしていた。その気持ちはよくわかつた。

けつして労働組合運動を監視するというものではなく、むしろこころからのプロレイバーであつた。もちろんそれは戦後の話であり、弾圧を謳われた戦前とは異なるであろう。そしてわたくしはいうまでもなく戦前の社会局の内実を知るよしもない。だが、文書にあらわれた戦前内務省社会局スタッフの行動から考えると、けつして戦後だけの傾向とはおもわれない。それを説明しよう。

官側資料を重視する理由

わたくしが垣間みた労働組合課は、組織の面ではまさに戦前内務省社会局、とりわけその労働運動観察部署の系統を戦後まっすぐにうけついでいた。そして戦前個々の争議にたちいってみれば、戦前内務省社会局のスタッフがたんなる弾圧しかその視野になかった、とはとうてい思えない。それなりに労働者組織の発言をあるいど確保しようとこころがけていた、とおもう。戦前、はげしい争議では経営側の苛酷すぎる方針を訂し争議を調停するのは、社会局スタッフの仕事であった。その記す年々600-700ページの浩瀚な「労働運動年報」は戦前公刊こそされなかつたが、大原社会問題研究所「日本労働運動年鑑」の基本資料になつた、とわたくしはみている。

戦後の労働組合課の観察内容は労働省「資料労働運動史」という、2段組1000ページをこえる大きな本として、年々公刊されている。そして、そ

のもとはタイプずり非公開の日々の観察記録である。非公開ではあったが、わたくしたち研究会メンバーには配布された。その両者をつきあわせると、ほとんど毎月の月報をわずかに整理し年ごとにまとめたものが「資料労働運動史」であることを知る。非公開だからといって、なにも秘密の部分があったわけではない。

こうした公開、非公開の書き物にくわえ、それを毎月書いていた個々のスタッフをわたくしは知ることができた。とりわけ故木田課長補佐の面影は忘れない。三井三池のことともふくめ、かれの折々の話がいかに貴重であったか、それをおもいおこす。そのゆえに、わたくしはこの資料への高い信頼を崩すことはできない。

他方、組合関係の資料は、これまでみた限り、なおふたつの気がかりをのこす。第一、その組合の目からみた状況のみを記し、したがってその結果をやや一方的にとらえる傾きがある。第二、ほとんどおなじことだが、他の組合との比較のうえでの観察がとぼしい。

すこし説明しておく。たとえばストライキの結果を記すとき、とにかく頑張った、という言い方になる。だが、いったい中心の要求がどれほど通ったか、その点の判定はややあいまいになる。これにたいし官側の資料は、やや冷静に「貫徹」「妥協」「不貫徹」などとまとめる。そうまとめることができるのは、結局、「左翼」「中間派」「右翼」など多くの組合をくらべて観察できるからであろう。その意味で内務省社会局資料を第一の資料とする。

これにたいし同じく内務省でも警保局は組織の面では異なる。社会局が外局であるのにたいし、こちらは内局である。そして社会局が労働運動中にみているのにたいし、広く社会運動をみていく。具体的には、共産主義者の活動、プロレタリア文化運動、学生運動、宗教運動、国家主義運動、無産政党運動、労働運動、農民運動、借家人運動、水平運動、消費組合運動、無政府主義運動、在住朝鮮人運動におよぶ。他方、社会局とおなじく労働運動と農民運動、そして無産政党運動を、はるかに少ないスペースでとりあげる。このふたつの資料の異同は、同年次の状況記述を対比すれば、こと労働運動に関するかぎり、ほとんど重なり離

離がない。そこで、1938年以降内務省社会局資料は戦後も公刊されておらず、その時期をおぎなうものとして、この警保局資料を活用しよう。

「日本労働運動史料」は戦後もっとも早い時期にていねいに資料を収集し、整理、分析した。フォード財団からの研究資金を得、東京大学教授大河内一男を中心に、隅谷三喜男、大河内の弟子たちはもちろん、他大学の研究者もひろく動員し、もっとも基本的な一次資料をよく収集した。ただし本来全10巻のはずが、大判2段組各千ページ近い大冊のゆえか、7巻を公刊して挫折したようだ。公刊された時期も収集資料の一部しか印刷されなかつたとおもわれる。

この本が焦点をとする時期、7, 8, 9巻の担当者を、わたくしは個人的にもよく知っている。法政大学名誉教授白井泰四郎、立教大学名誉教授内藤則邦である。このシリーズの担当者たちのなかでももっとも信頼できる人たちである。とりわけ1932-1936年、実際には1940年ごろまでを、じつに丹念に追っている。さまざまな労働運動の流れをもれなく、その大会議案書、発行する新聞、雑誌において、まことに見事である。あえていえば、時代の趨勢からの影響は皆無ではなく、どちらかといえば官側の資料よりも組合資料を採用しているけれど、もっとも後期の資料はおもに内務省警保局「社会運動の状況」を活用しており、その「解説」と銘打つ部分はまことに説得的である。そういうまでもなく執筆時の時流とは別に、総同盟など右派の働きもしっかりと見ている。まことに珍重すべき文章と考える。いまは上記内務省の「社会運動の状況」のみならず、「労働運動年報」、そして総同盟機関誌「労働」などの復刻も利用できるようになった。

およそこうした事情と判断から、わたくしは「官側」といわけ社会局資料をもっとも重視し、それが復刻公刊されていない1938年以降は内務省警保局資料をもとにし、あと重視できる資料を照合して吟味した。官側の資料は当時の同時代の資料としての貴重さがあると考える。

もちろん組合側資料をみるのは当然である。総同盟の機関誌「労働」、またここでとくに注目する事例の組合史と社史いうまでもない。「労働」は法政大学大原社会問題研究所が1935年刊行まで

復刻している。36-39年刊行分は大原が原本を所蔵し、また36-38年刊行までの原本が友愛会館にのこされている。さらに、ここでおもに観察する製鋼労働組合の組合史は2冊ある。「団体協約10年」と、やや手薄な「5周年史」である。また社史は「東京製鋼株式会社70年史」である。この組合の発行していた機関誌「製鋼労働時報」は一部を披見できた。大原社研所蔵である。それ以外は総同盟の友愛会館歴史館にものこっておらず（戦前の友愛会館は第二次大戦時爆撃され焼失してしまった）、他でも見つけることができなかった。

1.3. これまでの研究

小松の分析

総同盟、それもここで焦点にする製鋼労働組合について、これまでの研究がなぜとぼしいか、その点につき説明しておきたい。管見のかぎりでは、大正デモクラシー期にとどまらず、戦前昭和期の労働組合についてていねいな研究文献がないわけではない。とりわけ小松〔1971〕、西成田〔1988〕、佐口〔1991〕はそれぞれに丹念な研究である。多くの資料を読み込み、戦前日本の労働組合の意義をそれなりに認めながら分析を進めている。

小松〔1971〕第4章は、なによりもここで焦点をとする製鋼労働組合を丹念に追跡しているほど唯一の研究であろう。その働きをいうまでもなく評価している。ただし、あくまで企業別という組織、機能の生成いかんという視点であって、他国も工場、企業という場こそ組合の基礎組織という視点が、ないではないが薄く、事柄の解明を弱めている。もっともその研究時点を考えれば、むしろその先駆性をこそ評価すべきであろう。実際、その共済活動もすくなくからずみている。

ただし、もっとも肝心な不況時の組合方策、すなわち1929年恐慌時の組合の方策を、掘りさげてみていない。すなわち退職人数の交渉、退職手当の大きな上積み、それによる退職希望書数の大幅な増加を追跡していない。じつはのちにみると、折角組合側が熱心に交渉して希望退職人数を少なくしたのに、退職手当の割り増しがはなはだ大きいと、その人数をはるかにこえる組合員が希

望退職を申し出たのであった。こうした組合の努力を見過ごしている。それというのも、欧米諸国でも不況時に労働組合がとり得る方策を考究していないからであろう。この点は、つぎにみる佐口〔1991〕とかわらない。

非現実的な分析基準

佐口〔1991〕は、タイトルがしめすように戦前の労働組合を日本の産業民主主義の「前提」とみる視角をとっている。けっして全面否定ではない。また、西成田〔1988〕も同時期の米のニューディル期との共通性もそれなりの認識し、労資の同権を認め、体制内での組合の「国家への統合」の動きをみている。そしてそれまでの多くの労働組合史文献がしばしば左翼に集中し、他を無視するのにたいし、非左翼の組合もそれなりにとりあげている。それほど立派な研究にもかかわらず、総同盟の労働組合運動の実際にについての分析は案外にとぼしい、とわたくしはいわざるをえない。なぜか。

その理由は、わたくしのみると、2点にしほられよう。ひとつは、一般に労働組合を見る「基準」が、わたくしからすれば、あまりに欧米の実際から離れすぎている。他は、といつてもかなり重なるのだが、労働組合がないばあいにくらべ、労働組合が労働者の暮らしにどれほど寄与しているか、それをあまり見ようとしないかにおもえる。以下、その点を説明しよう。

佐口〔1991〕は1930年代前半、総同盟の製鋼労働組合に短いながら言及している。いわゆる現実主義の労働組合運動が「具体的な実績を伴っていなかつた」とみる。その根拠は「例ええば総同盟が先進的と評価していた東京製鋼（製鋼労働組合が組織した企業）の場合も、労働組合側は実現不可能な内容は提案しないのが通例であった。31年の人員整理の際も全く有効に対応できず労働者から批判されていたのである」と記す（p.143）。

この文言のなかに、労働組合の活動を分析する「基準」が、わたくしからすれば、市場メカニズムを無視し、その意味でいささか現実ばなれしていることがうかがわれる。「実現不可能な内容は提案しない」とは、どのようなことをいうのであるか。

a. 経営側が承認しない事項は一切提案していない、というのであろうか。それならば、いささか製鋼労働組合の団体交渉の実際とは異なるようだ。製鋼労働組合はのちにくわしくみると、さまざまな事項を要求し団体交渉で提案している。そのうちかなりを経営側が承認したのは事実でも、その割合はのちにみると、けっして100%ではない。製鋼労働組合は団体交渉を「予備交渉」と「本交渉」にわけ、予備交渉で多くの要求をだし、そこで経営側と実質的な交渉をする。そこでまとまつたもののみを本交渉にかける。それゆえ本交渉のみを見て経営側が承認する事項だけを提案しているにすぎない、と判定するのであれば大分事実に反しよう。

あるいはb.「実現不可能な提案」とは経営が成立しそうもないことを要求すべきだ、というのであろうか。それならば、市場メカニズムを前提にするかぎり、こうした提案は一時的にはともかく、けっして長続きしまい。企業が破産し雇用を失うからである。市場メカニズムを前提にしないと考えるならば、その旨を明記すべきであろう。

総同盟の「現実主義」とは、市場メカニズムのなかで企業の採算がとれ、したがって雇用が維持されることを目指している。こうした路線が労働組合のないばあいより労働条件を悪くしたのであるならば、そのことを指摘すべきであろう。

そして、この製鋼労働組合のばあい、とうていそうはいえないようだ。実際に団体交渉にのぞむ総同盟側の基本方針は、その業界の一般相場を重んじることにあった。のちに詳しくみるとおりである。それはまさに相場をまもる欧米の労働組合の行動原則そのものであって、いったいウェップのいう産業民主制とどこが異なるのであろう。企業がその業界相場を下回るならば、労働組合がその企業を破産に追い込むのは、やむをえない。それというのも、人材という国民経済の資産のくい潰しを避けるためなのだ、というウェップの議論をまったく否定するのであろうか。否定する考え方ならば、その点を明記すべきであろう。もしウェップの基準にもとづくならば、相場を下回っているかどうか以外に、いったいなにがあるのであろうか。わたくしの見たかぎり、西欧や米の労働組合はいずれもこの基準bからすれば、労働組合

から落第する。

労働組合は解雇を阻止できるか

この基準の非現実性は、解雇についての議論に一段と鮮明にあわらわれている。のちにみると、製鋼労働組合は解雇を結局は認めるのだが、その解雇人員数、なによりもその解雇手当額について相当に経営側を譲歩させている。その水準は当時の相場をはるかに超えている。それを「有効でない」というなら、いったいどのような結果であれば、「有効」というのであろうか。人員整理を完全に阻止することだろうか。もしそうなら、それは市場メカニズムを前提にするかぎり、すなわち欧米のどの国でも、またいかに労働組合が強力でも、ごく一時的な例外を別とすれば実現不可能とおもわれる。なぜか。

企業が人を解雇するような不況時、解雇をやめさせるには、融資か生産縮減のほかまずあるまい。そうでなければ売れ残りが増大し赤字が増える。ところがいまでもなくどの国であれ、いかに強力であっても銀行を経営していないかぎり、労働組合は融資はできない。ストライキならできる。しかし不況時のストライキは経営への打撃にならない。経営からすれば、ストライキがあると生産が下がり、売れ残りの在庫が減り、賃金を払わなくてよいからである。

また、生産減をいまの人員のままおこなえば、不況のもとでは赤字はますます大きくなり、結果は破産、全員解雇となろう。そこで労働組合は、英米あれ独仏あれ、一部の組合員の解雇を泣く泣く承認し、生産を縮小して、なんとか多数の雇用をまもうとする。そこで強力な組合ほど、人員整理は呑み、その条件すなわち解雇手当、あるいは再雇用の可能性などを交渉する。他方、よわい組合ほど、絶望的なストライキであくまで解雇反対をさけび破滅するのである。米の弱い組合のばあいなどであった。

市場メカニズムでない経済体制のばあいでも、世界市場での競争がありさえすれば、同様な帰結となる。かつて社会主義体制をとったユーゴで、国内では事実上解雇をおこなわない方式をとっていたが、その結果国際競争によわく、生産がのびず国内に多くの失業を抱えざるを得なかつた。

そうであれば、製綱労働組合のとった方策は、多数の組合員の雇用とくらしをまもる点で、当時の状況としてはむしろ最善をつくしたもの、とみるほかあるまい。いったいほかにどのような手段がとれるのであろう。なお、こうしたわたくしの分析基準は、ベルリンの壁崩壊後の言説ではない。すでに1976年公刊の文章に記している。三井三池、日鋼室蘭などを分析した小文である（小池[1976]）。

相場を守る

市場メカニズムを無視し現実ばなれした分析基準は、西成田[1989]にもみられる。1930年代の労働組合を描くときに、中小企業での労働協約の「拡大」すなわち普及をただしく指摘する。それを総同盟の活動の特徴とみている。その点になんの異論もない。しかしながら「企業採算の考えが協約中に明記されている」ことを問題点と記す。「業界の状況を充分考慮すること」という文言が協約にあるからだ、というのである。

だが、それははたして問題点であろうか。それを問題点というのは、企業が赤字になり、それが累積し破産になって雇用を失ってもよい、ということを意味するのであろうか。もしその企業が業界の相場賃金をまもれずそれを下回っているならば、その雇用が破綻してもやむをえないであろう。それこそウェップのいう社会の人的資源の食いつぶしとなろうから。

しかし、総同盟のこの事例では西成田は「労働条件の相対的高位安定を実現」している、とみている（以上引用はpp.350-351）。それならば、相場賃金をまもり、いや労働組合があるほうがいさか高い賃金を確保していることにほかならず、しかもその企業の採算がとれ雇用の安定がつづくこととなろう。それはどこの国であれ労働組合の目指したものではないだろうか。それ以外の目標とは革命団体などのめざすところであろう。ていねいな研究であるだけに、悔やまれる。

共済活動などの軽視

もうひとつの理由は、当時の労働組合が懸命にこころがけた、組合員のくらしに寄与した貴重な共済活動の軽視である。いうまでもなく、当時、

社会保険はまことに不充分であった。利用できたのは健康保険だけで、法にもとづき健康保険組合をつくることはできた。だが、それ以外の社会保険はまだできていなかった。年金保険、失業保険はまだなかった。しかし人は失業もするし老いて稼げなくなる。それに代わるものを作り組合が充分にできるはずはないけれど、幾つかその代わりの機能をはたそうと懸命に努めていた。その懸命な活動を軽く見てよいのであろうか。もちろん小松[1971]は例外だが、しかもなお他の事例との比較にもとづきその水準をよく評価している、とはいいくいかにおもわれる。他の事例、それもそれをうわまわる鐘紡など巨大企業の水準、またおなじ総同盟の他の組合の水準と比較すれば、この製綱労働組合の懸命な業績がなお鮮明になろう。

当時の組合員も、もちろんいまとかわらず家族を抱えくらしていかねばならない。労働組合があると、どれほど有利に組合員のくらしを支えることができたか。組合がないばあいにくらべどれほど有利であったか。それを無視しては事態に接近できまい。それこそ労働組合の貢献の分析ではないだろうか。ていねいに分析したうえで否定するならともかく、それを軽視するかに見えるのはいかがであろうか。

そうじてこれまでの研究は、市場メカニズムのもとで労働組合はなにができるか、その点につきおそらく過大な期待基準があったのではないだろうか。その基準のゆえに、戦前あの環境のもとで展開された貴重な労働組合活動が、あまり解明されなかつたのではないだろうか。このささやかなシリーズを企てたひとつの理由である。

注：

- 1) 安井郁についてはかれの死後追悼の本がだされている。それはかれにとってもっとも親しい、それゆえにかれにとってもっとも「有利な」人たちによる文集である。にもかかわらず戦前を知る人々たちは、それなりに安井郁が思想的に戦争に協力したこと、本人がそれを悔いていることを、さまざまな表現で記している。（「道一安井郁 生の軌跡」1983、法政大学出版会、367p. pp.290, 294, 304, 320, 328.）くりかえしいが、悔いるのはよい。しかし働き盛りの行動の償いに、ときめく行動があるのは、わたくしから

すればなんとしても理解しがたい。蟄居閉門こそ身を持つする途というものではなかろうか。少くとも過去の言説のどこが、どのような理由で誤っているのか、あるいは誤っていないのか、その説明こそなすべきことではないか。

文献

- 猪木武徳編著 [2008] 「戦間期日本の社会集団とネットワーク—デモクラシーと中間団体」 NTT出版, 400p.
- 小池和男 [1976] “労働運動の展開” “三池” “飯田経夫他「現代日本経済史—戦後30年の歩み 上」 筑摩書房, pp.178-198, 326-368.
- 小松隆二 [1971] 「企業別組合の生成」 御茶ノ水書房, 342p. (もとは小松隆二 [1968] “製造綱労働組合の組織と活動—戦前における労働協約締結組合の事例として, 上, 下” 「三田学会雑誌」 60-10, pp.1107-1135, 61-1, pp.58-86.)
- 佐口和郎 [1991] 「日本における産業民主主義の前提」 東京大学出版会, 286p.
- 西成田豊「近代日本労資関係史の研究」 東京大学出版会, 436p.
- 「道」刊行委員会 [1983] 「道—安井郁 生の軌跡」 法政大学出版会, 367p.
- 中山篤太郎 [1929] 「労働組合法の生成と変転」 同文館, 611p.